

別紙様式3（一般競争入札）

令和8年度 東北森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和8年9月1日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
令和8年度国有林林道橋梁点検業務		津軽森林管理署ほか13森林管理署4支署管内		建設コンサルタント	橋梁点検業務 186橋 ※林道橋定期点検マニュアル(簡易版)による定期点検	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
89,150,000円	71,870,200円	令和8年8月31日		秋田県秋田市山王六丁目10番9号 明治コンサルタント株式会社秋田支店		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期				
71,870,200円	令和8年9月	令和9年3月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく 競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務積算内訳書」(別添3)のとおり

別添

【調査・最低価格落札方式】

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和8年6月24日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 箕輪 富男

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度国有林林道橋梁点検業務
- (2) 履行場所 津軽森林管理署外13 森林管理署4支署管内
- (3) 業務内容 橋梁点検業務 186 橋
※林道橋定期点検マニュアル(簡易版)による定期点検
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (6) 本業務は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条の規定に基づく調査基準価格又は業務の品質確保の観点から東北森林管理局長が定める価格(以下「品質確保基準価格」という。)を設定する対象業務である。
- (7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。
なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な東北森林管理局における別表1に示す一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域として青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県の5県全てを登録していること。
- (5) 別表2に示す期間に元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成11年5月24日付け11林野管第84号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のもの

に限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成 22 年 3 月 18 日付け 21 林国管第 106 号林野庁長官通知)第 6 に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種の業務：別表 2 のとおり。

(6) 本業務の実施にあたり、管理技術者及び照査技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあつては次のア及びイいずれの基準も満たす者とし、照査技術者にあつては次のアの基準を満たす者とする。

ア 技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)第 32 条に規定する技術士の登録(総合技術監理部門(選択科目：「森林-森林土木」又は「建設-鋼構造及びコンクリート」))、(森林部門(選択科目：「森林土木」))又は(建設部門(選択科目：「鋼構造及びコンクリート」))の登録に限る。)を受けた者、博士(「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門)、又は当該調査等に関する専門的な知識及び技術を有し、その実務経験が通算 2 ヶ年以上ある者で次のいずれかに該当する者。

(ア) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学(同法第 108 条第 2 項に規定する大学(以下「短期大学」という。))を除く。)又は旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 18 年以上である者

(イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治 36 年勅令第 61 号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 23 年以上である者

(ウ) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和 18 年勅令第 36 号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であつて、卒業(上記学校の卒業と同等程度以上の資格を取得した場合を含む。)後森林土木部門の職務に従事した期間が 27 年以上である者

(エ) 社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者(社団法人建設コンサルタント協会が行うシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の登録(森林土木部門の登録に限る。))であつて、森林土木部門の職務に従事した期間が 8 年以上である者

イ 別表 2 に示す期間に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者、担当技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した調査等業務であつて、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。

(9) 各森林管理局・署等が発注した調査等業務にあつては、次のすべての事項を満たしていること。

ア 別表 3 に示す期間に完成・引渡し完了した調査等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業

務成績評定合計の平均が 60 点未満でないこと。

イ 別表 4 に示す期間以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した調査等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が 60 点未満でないこと。

ウ 設計共同体にあっては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(10) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は入札参加を認めない。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号東北森林管理局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、提出先及び方法

ア 申請書等の内容、提出期間と提出先

申請書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又は F A X によるものは受け付けない。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記提出先に 1 部持参すること。

なお、詳細は入札説明書による。

イ 提出期間と提出先

別表 5 のとおり。

(3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

別表 6 のとおり。

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

下記の交付期間及び交付方法により入手すること。

ア 交付期間

別表 6 のとおり。

イ 交付方法

原則として電子入札システムからダウンロードする方法により交付とする。

ただし、電子入札システムからダウンロードできない場合は、事前に発注者の承諾を得たうえで紙媒体による入札説明書等の交付をする。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場

合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札、別表 7 による。

イ 紙入札により入札する場合は、別表 7 による。

ウ 開札は、別表 7 のとおり。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の 10 分の 1 以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1,000 万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和 5 年 6 月林野庁)による。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款及び競争契約入札心得は、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款、競争契約入札心得の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

＝お知らせ＝

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)をご覧ください。

【入札公告】 別表

東北森林管理局 業務名：令和8年度国有林林道橋梁点検業務	
1 競争参加資格要件	「建設コンサルタント業務」の「森林土木」もしくは「鋼構造物及びコンクリート」に係るA等級又はB等級
2 同種業務の実績	実績期間：平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に元請として完成・引渡しが完了した同種業務 同種業務：森林整備保全事業における林道等（作業道等を含む）の橋梁点検業務もしくは設計業務、又は国土交通省及び都道府県等の所管する道路橋の点検業務もしくは設計業務
3 業務成績評定点の平均点	期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日
4 調査基準価格を下回った場合の評定点	期間：令和7年4月1日以降
5 申請書等の提出期間と提出先	提出期間：令和8年6月25日（木）から令和8年7月8日（水）まで（休日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分まで。 提出先（紙提出の場合）：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号 東北森林管理局 森林整備課 路網計画係 電話：018-836-2169 メールアドレス：t_seibi@maff.go.jp
6 入札説明書の交付	担当部署：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号 東北森林管理局 森林整備課 路網計画係 電話：018-836-2169 メールアドレス：t_seibi@maff.go.jp 交付期間：令和8年6月24日（水）から令和8年8月5日（水）まで。ただし、正午から午後1時00分までを除く。
7 入札及び開札日時	◎電子入札システムによる入札 入札開始：令和8年8月3日（月）午前9時00分 入札締切：令和8年8月5日（水）午後5時00分 ◎紙入札方式による入札の場合 令和8年8月6日（木）午前10時00分締切としそれまでに下記開札場所まで持参すること。 ◎開札の日時及び場所 開札日時：令和8年8月6日（木） 午前10時00分 開札場所：東北森林管理局 4階第1会議室

注：「休日」とは行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。

(別添 1)

競争参加資格確認結果書

業 務 名 : 令和 8 年度国有林林道橋梁点検業務

発 注 機 関 名 : 東北森林管理局

入 札 公 告 日 : 令和8年6月24日

競争参加資格確認結果通知日 : 令和8年7月13日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
興建エンジニアリング (株)	有	
(株) 森林テクニクス	有	
明治コンサルタント (株)	有	
アジア航測 (株)	有	
(株) アジア共同設計コンサルタント	有	
基礎地盤コンサルタンツ (株)	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

(別添2)

別紙様式第13号(局運用版)最低価格落札方式・総合評価落札方式(造林・生産等)

入札執行調書

件名 令和8年度国有林林道橋梁点検業務

日時 令和8年8月6日 10時00分

場所 東北森林管理局 4階 第一会議室

執行者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 山田 清美 確認者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 畑山 侑也

立会者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 河田 光美

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	アジア航測(株)	1	無 効			品質確保基準価格調査実施済(電 子)
2	基礎地盤コンサルタンツ(株)	2	71,870,200			(電 子)
3	明治コンサルタント(株)	2	71,870,200			落 札(電 子)〈くじ引きによる〉
4	(株)アジア共同設計コンサルタント	3	71,880,000			(電 子)
5	(株)森林テクニクス	4	75,770,000			(電 子)
6	興建エンジニアリング(株)	5	98,000,000			(電 子)
7						
8						
9						
10						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(注3) 総合評価落札方式による場合は2段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を()書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を()書きとする。

(注4) 評価値は、小数点以下第3位までとし、小数点以下第4位は切り捨てとする。

入札筆記書

調達案件番号

003802001020260010

調達案件名称

令和8年度国有林林道橋梁点検業務

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
基礎地盤コンサルタンツ(株)		71,870,200	
明治コンサルタント(株)		71,870,200	落札
(株)アジア共同設計コンサルタント		71,880,000	
(株)森林テクニクス		75,770,000	
興建エンジニアリング(株)		98,000,000	
アジア航測(株)		無効	

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和08年8月6日

部 署

東北森林管理局

入札書比較価格

(税抜き) 89,150,000

予定価格

(税込み) 98,065,000

調査基準価格

(税抜き) 71,870,200

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

山田 清美

立会・確認担当署名

河田 光美

畑山 侑也

(別添3)

令和 8 年 度

業 務 積 算 内 訳 書

業 務 名 令和 8 年度国有林林道橋梁点検業務

履 行 場 所 津軽森林管理署ほか13森林管理署 4 支署管内

東 北 森 林 管 理 局

業務費内訳書

令和 8 年度 国有林林道橋梁点検業務

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
直接原価(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式	1		40,919,025		
計画準備 部材番号図の作成、現地踏査、関係機関協議等を含む	橋	186	72,540	13,492,440		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(1)]
現地点検 橋長4m以上 5m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	3	39,835	119,505		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長5mを超え 10m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	54	48,830	2,636,820		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長10mを超え 15m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	57	56,540	3,222,780		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長15mを超え 20m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	28	82,240	2,302,720		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長20mを超え 30m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	26	96,375	2,505,750		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長30mを超え 50m以下 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	17	116,935	1,987,895		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
現地点検 橋長50mを超える 定期点検調査帳簿の作成、台帳補完のための現地計測を含む	橋	1	116,935	116,935		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(2)]
報告書の作成 報告書及び電子データの納品を含む	橋	186	20,075	3,733,950		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(3)]
打合せ協議 業務着手時	業務	1	60,100	60,100		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(4)] 局 1 回
打合せ協議 中間打合せ 中間打合せ20回	業務	1	918,000	918,000		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(4)] 局 2 回、該当署毎 1 回
打合せ協議 成果品納入時	業務	1	60,100	60,100		[林道橋定期点検業務（簡易版）積算資料V1(4)] 局 1 回
高所作業車(賃貸) 橋梁点検車(長期割引あり) 運転経費 作業H約6m・積載質量200kg BT-200相当【青森県内経費】	日	19	116,610	2,215,590		[R8積算要領 第5部第5章3-2(1)]

業務費内訳書

令和 8 年度 国有林林道橋梁点検業務

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
高所作業車(貸貸) 橋梁点検車(長期割引あり) 運転経費 作業H約6m・積載質量200kg BT-200相当【岩手県内経費】	日	13	113,742	1,478,646		[R8積算要領 第5部第5章3-2(1)]
高所作業車(貸貸) 橋梁点検車(長期割引あり) 運転経費 作業H約6m・積載質量200kg BT-200相当【宮城県内経費】	日	7	116,976	818,832		[R8積算要領 第5部第5章3-2(1)]
高所作業車(貸貸) 橋梁点検車(長期割引あり) 運転経費 作業H約6m・積載質量200kg BT-200相当【秋田県内経費】	日	36	117,310	4,223,160		[R8積算要領 第5部第5章3-2(1)]
高所作業車(貸貸) 橋梁点検車(長期割引あり) 運転経費 作業H約6m・積載質量200kg BT-200相当【山形県内経費】	日	9	113,978	1,025,802		[R7積算要領 第5部第5章3-2(1)]
電子成果品作成費	式	1		250,000		250,000その他の設計業務に準ずる
直接原価(その他原価除く)	式	1		41,169,025		40,919,025 + 250,000
その他原価	式	1		16,778,000		(31,156,995 * 53.85 / 100) * 1
一般管理費等	式	1		31,204,000		(((((41,169,025 + 16,778,000) * 53.85 / 100) - 0))) * 1
業務価格	式	1		89,150,000		89,150,000 * 1
業務価格	式	1		89,150,000		89,150,000
消費税相当額	式	1		8,915,000		89,150,000 * 10 / 100
業務委託料	式	1		98,065,000		89,150,000 + 8,915,000